

# 春の火災予防運動

3月1日から  
3月7日まで

# 女性防火クラブだより

発行所：岐阜市女性防火局  
クラブ運営協議会事務局  
〒500-8812 岐阜市美江寺町  
2丁目9番 岐阜市消防本部防火課内  
☎058-262-7163  
令和5年3月1日号  
(通算第48号)

お出かけは  
令和4年度 マスク戸締り  
全国統一防火標語 火の用心



三月一日から七日までの一週間は、春の火災予防運動の実施期間です。この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることなどを目的に、毎年実施されています。今年度の全国統一防火標語は『お出かけは マスク戸締り 火の用心』です。火災予防運動期間中には、全国各地で防火に関する様々な行事が行われます。岐阜市消防本部では岐阜



市消防協会、岐阜市危険物安全協会、岐阜市防火協会の協力を得て、火災予防啓発ポスターを約四千枚作成し、市内の関係機関、主要事業所などに配布して火災予防を呼びかけます。平成二十三年六月一日からすべての住宅に義務化となっている住宅用火災警報器の岐阜市における設置率は、現在八割弱となっています。未設置のお宅は早期に設置しましょう。そして、この機会に是非、あなたの大切な家族・財産を守るため、ご家庭でも火災予防について考えてみましょう。

## 令和四年 岐阜市火災概要



令和四年一月一日から十二月三十一日に岐阜市内で発生した火災の総件数は九十四件で、前年の九十四件と比べると四件増加しました。出火原因は、「放火・放火の疑い」が十八件で最も多く、次に「電気関係」が十五件、「たばこ」が十二件でした。火災による死者は四人で、前年と比べると三人増加しました。火災による負傷者は、二十八人で前年と比べると三人増加しました。建物火災の件数は、五十八件で前年と比べると七件減少しました。建物火災のうち住宅火災は三十六件で、建物火災全体の六割を占めています。火災による損害額は、約一億二千五百八十八万円で、前年と比べると約千二百十三万円損害額が減少しました。

- 住宅防火 いのちを守る**
- 四つの習慣**
- 寝たばこは絶対にしない、させない。
  - ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
  - こんろを使うときは火のそばを離れない。
  - コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- 六つの対策**
- 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
  - 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的な点検し、十年を目安に交換する。
  - 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
  - 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
  - お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
  - 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。